

令和4年度第2回新潟市男女平等教育推進研究会概要

1 日 時 令和5年2月17日(金) 15:00~16:30

2 会 場 新潟市陸上競技場 第3会議室

3 出席者 ※敬称略

(1) 委員(五十音順)

相庭 和彦	新潟大学大学院教育学研究科 教授
潤間 るみ	新潟市立中野小屋中学校 校長
齊藤 綾子	にいがた女性会議 代表
高橋 越子	新潟市立桜が丘小学校 教諭
土沼 裕子	市民生活部男女共同参画課 課長補佐(笹川委員代理)
長谷川 瑞	新潟市小中学校PTA連合会 副会長
林 なおみ	新潟市立中之口東小学校 校長
林 洋一	新潟市立鳥屋野中学校 教諭
堀 徹	新潟市立新潟柳都中学校 教諭
本間 智絵	新潟市立女池小学校 教諭

(2) 事務局

内藤 浩悟	新潟市教育委員会学校支援課 総括指導主事
清野 佳子	新潟市教育委員会学校支援課 指導主事

(3) 傍聴者

なし

4 会議内容

(1) 課長挨拶(総括代読)

- ・以前コロナ禍にあり、学校ではより良い教育活動のあり方を模索しながら日々の業務に取り組んでいる。このような状況下で教師、子供、その家族や地域の方も含め、男女関係なく、学校に関わる全ての人が助け合い、支え合うことの重要性が一層増している。
- ・今年度は、第4次新潟市男女共同参画行動計画の実施2年目となり、「学習資料」の活用率の向上とともに、保護者啓発の取組を重点項目とした。推進委員の今年度の具体的な取組から学ばせていただきたい。
- ・事務局からは、今年度の取組の成果や来年度の取組に向けての提案をする。

(2) 会長挨拶

- ・教育というのは成果が出てこそそのものだと思う。しかし、残念ながら日本は先進国の中でも男女共同参画意識が育っているとはいえない現状がある。
- ・男女共同参画意識を向上させていくためには、一人一人の声を拾っていく必要がある。そして、それを一つずつ克服していくことが大切だ。
- ・本日の会で、委員の皆さんから現状をお聞きしながら、今後の方向について意見交換をしたい。

(3) 児童生徒用「学習資料」の活用等について

<事務局報告>

- ・「学習資料」のデジタル化に伴い、児童用端末からのダウンロード等の手順を示すとともに、教師用端末からもダウンロード可能な場所にデータを保存し、学校現場の活用を促した。
- ・男女平等教育において「学習資料」を活用していると回答した学校、男女平等教育を年間指導計画へ位置付けていると回答した学校の割合は、いずれの項目も小学校・中学校共に100%であった。
- ・今年度は、学校現場での保護者啓発の取組を促すために、具体例を教育委員会から示した。その際、文部科学省が作成している保護者啓発資料を紹介した。
- ・保護者啓発に関わって、「保護者に対して、自分らしさや家族の一員としての協力の大切さなどについて啓発している」と回答した学校は、小学校は99%、中学校は91%であった。

<委員取組紹介>

●A 委員

- ・7月の学習参観において、3学年が同じ内容の授業を各学級で実施し、保護者に参観してもらった。そして、参観後に保護者から子どもたちへのメッセージを寄せてもらった。本日、その際のメッセージを持ってきたので参考までにご覧いただきたい。
- ・6学年では授業後に、学級だよりで授業の様子を伝えた。

●B 委員

- ・来週該当学年が授業を実施する。その後、「学習資料」を家庭に持ち帰って、保護者からメッセージをもらうことになっている。

●C 委員

- ・今年度、LGBTQを含めた書籍を複数購入し、校内図書室と保健室に設置した。
- ・生徒に授業を行うだけでなく、教職員への研修の必要性も感じている。今後検討したい。

●D 委員

- ・3学年対象にデートDVの講演会を実施した。
- ・2学年対象の授業をこれから行う予定。
- ・「家庭の一員として」という部分については、長期休業前に生徒へ指導を行うとともに、たよりを発行して家庭への啓発を行っている。

- ・新入生保護者説明会の際には、LGBTQ の観点から制服について男性用・女性用の表記を除いたことを周知した。また、髪型等、学校のきまりについても生徒に考えさせ、一人一人が個性を発揮できる内容に改訂していく予定である。

●E 委員

- ・教職員から、現在の「学習資料」は使いにくいという声が上がっている。例えば、表紙の最初の問い掛けが書けないと聞いた。「男女平等ではない場面」を問われているが、子どもは「平等でない」ことが思いつかない。むしろ、「平等でない場面があるのか」という反応だったそうだ。
- ・「なぜ、女性より男性の方が優遇されているのか」という問いに対しても、「女性の方が優遇されている」と感じている子もいるため、実態と合わない。
- ・学習後、「学習資料」を持ち帰って保護者と話し合ったことは、保護者の啓発につながったと思う。
- ・現在の「学習資料」は、職業選択の自由を扱っている。LGBTQ の問題等、多様な問題があるが、「学習資料」を改訂するときには、ねらいをはっきりさせて作成しなければならない。

<意見交換>

- ・児童・生徒への教育も大切だが、保護者の啓発が大切だと感じている。A 委員が提供してくれた保護者メッセージを読むと、男女共同参画意識は多様で、好ましくない現状もみてとれる。しかし、保護者に自分の考えを文字化してもらうこと自体が良い啓発になっていると考える。書くという行為によって、保護者は自分の意識を自覚できる。
- ・今の若い年代は、男女で家事分担をすることを当たり前と感じているなど、受けてきた教育によって男女共同参画意識は異なる。授業で取り上げて指導することはもちろん大切だが、児童・生徒に対して日々の学校生活の中で意識を育てていくことが大切である。
- ・児童・生徒は、学校生活の中では男女差を感じていないのではないか。そんな子どもたちが大人になったとき、男女平等な社会へと変えていくことができるように、学校教育を行っていくことが大切ではないか。
- ・男性の保護者が参観日や PTA の活動に参画するようになってきている。その点をもみても、男女共同参画への意識が保護者にも少しずつ浸透してきていることを感じる。
- ・中学生向けの「学習資料」では、「自分の個性や能力を生かす」という言葉があり、中学生に考えさせやすい。一方、小学生向けでは、「自分らしさ」という言葉になっており、分かりやすいようだけれども「好きなこと・物」などと勘違いする可能性もある。「どんな仕事がしたいか」のような問い方の方が、考えやすいのではないか。
- ・保護者啓発は難しいと感じている。保護者にはこれまでの人生で形成されているアイデンティティがある。学校の中で保護者啓発はやっていかなければならないが、保護者のアイデンティティを突き崩して家庭教育で男女平等教育を行っていくわけにはいかない。だからこそ、やはり児童・生徒に教育を行っていくことが非常に大切である。そこでは、男女不平等である社会の仕組みや、なぜ、保護者の世代では男女平等では

なかったのかなど、根本を考えさせることが必要ではないか。

(4) 来年度の方向について

<事務局提案>

- ・「学習資料」は、5年間で1回改訂を行っている。来年度1年間をかけて新しい「学習資料」の検討に入りたい。
- ・第1回の本研究会では、児童・生徒の実態と合っていないのではないかという指摘をいただいた。そこで、令和5年3月に、小学校3年生から中学校2年生までを対象に、男女共同参画意識調査を実施し、分析によって実態を把握する。
- ・調査によって把握できた実態を参考に、来年度の委員で内容の検討を行う。

(5) 副会長挨拶

- ・今回、保護者の記述を読ませていただいたり、児童・生徒の実態を聞いたりして、新たな発見があった。
- ・「学習資料」を改訂する時期が来ている。児童・生徒の実態を踏まえて、より良い内容となっていくことを願っている。